



平成 29 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名	東京建物株式会社
代 表 者 名	代表取締役 社長執行役員 野村 均
コ ー ド	8804 東証第 1 部
問 合 せ 先	広報CSR部長 埜村 佳永 TEL 03-3274-1984

完全子会社(東京建物リゾート株式会社)との会社分割(簡易吸収分割)にかかる分割契約の締結および 完全子会社(株式会社東庄ゴルフ倶楽部)との合併(簡易吸収合併)にかかる合併契約の締結について

当社は、平成29年2月6日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、以下の通り当社の完全子会社である東京建物リゾート株式会社(以下、「東京建物リゾート」)のゴルフ場現地法人11社の株式の保有に関する事業(以下、「本件事業」)を当社に承継する会社分割(以下、「本会社分割」)および、当社の完全子会社である東庄ゴルフ倶楽部株式会社(以下、「東庄ゴルフ倶楽部」)との合併(以下、「本合併」)を行うことを決議するとともに、東京建物リゾートとの吸収分割契約、東庄ゴルフ倶楽部との合併契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本会社分割は完全子会社の事業の一部を承継する簡易吸収分割、本合併は完全子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

I. 本再編の目的

当社グループは、東京建物リゾートおよびその子会社である各ゴルフ場現地法人を通じてゴルフ場運営事業を行ってまいりました。今般、当社グループにおけるゴルフ場運営事業の最適化、効率化を目的とし、本再編を行うものです。

II. 会社分割

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	平成29年2月6日
契約締結日	平成29年2月6日
分割効力発生日	平成29年4月1日(予定)

※ 本会社分割は、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収分割に該当し、また、東京建物リゾートにおいては会社法784条第1項に規定する略式吸収分割に該当するため、両社は、株主総会の承認を受けることなく本会社分割を行います。

(2) 会社分割の方式

当社の完全子会社である東京建物リゾートを分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割において、東京建物リゾートに割り当てられる当社の株式その他の金銭はありません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東京建物リゾートは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

- (5) 会社分割により増減する資本金
 本会社分割による当社の資本金の増減はありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務
 効力発生日における本件事業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。
- (7) 債務履行の見込み
 本会社分割後における当社および東京建物リゾートの債務履行の見込みについては、問題ないものと判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

	承継会社	分割会社
(1) 名称	東京建物株式会社	東京建物リゾート株式会社
(2) 本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目9番9号	東京都中央区八重洲一丁目9番9号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 野村 均	代表取締役 社長執行役員 碓氷 辰男
(4) 事業内容	不動産業	ホテル運営業 ゴルフ場運営業 温泉施設運営業
(5) 資本金	92,451 百万円 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	100 百万円 (平成 28 年 12 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	明治 29 年 10 月 1 日	昭和 62 年 6 月 18 日
(7) 発行済株式数	216,963,374 株 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	2,000 株 (平成 28 年 12 月 31 日現在)
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.42% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.90% 資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口) 2.97% 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 2.42%	東京建物株式会社 100.0% (平成 28 年 6 月 30 日現在)

	明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	2.18%	
	ジェーピー モルガン チェース バンク 380634(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.93%	
	ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアント エグゼンプト 505233(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.59%	
	ザ バンク オブ ニューヨーク 133970(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.46%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.34%	
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.28%	
	(平成 28 年 6 月 30 日現在)		

(10) 直近事業年度の経営成績および財政状態

決算期	東京建物(連結)	東京建物リゾート(単体)
	平成 28 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
純 資 産	325,593 百万円	△5,106 百万円
総 資 産	1,314,558 百万円	23,139 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	1,465.30 円	△2,552,989 円
営 業 収 益	254,498 百万円	12,104 百万円
営 業 利 益	36,363 百万円	912 百万円
経 常 利 益	30,635 百万円	827 百万円
当 期 純 利 益	19,742 百万円	46 百万円

1 株当たり当期純利益	91.00 円	22,770 円
-------------	---------	----------

3. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

ゴルフ場現地法人 11 社の株式の保有に関する事業

(2) 承継する部門の経営成績

承継する部門は、ゴルフ場現地法人11社の株式の保有に関する事業を行うのみであり、売上高等は、発生しないため、経営成績は記載していません。

(3) 承継する資産の項目及び金額

資産	負債
4,763百万円	4,763百万円

※上記の項目及び金額は平成28年12月31日現在であり、実際に分割される金額は上記と異なります。

4. 会社分割後の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

III. 合併

1. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成29年2月6日
契約締結日	平成29年2月6日
合併効力発生日	平成29年4月1日(予定)

※ 本合併は、承継会社である当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易吸収合併に該当し、また、東庄ゴルフ倶楽部においては会社法784条第1項に規定する略式吸収合併に該当するため、両社は、株主総会の承認を受けることなく本合併を行います。

(2) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式です。

(3) 合併に係る割当ての内容

本合併において、当社の株式その他の金銭等の割り当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

東庄ゴルフ倶楽部は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 合併により増減する資本金

合併による当社の資本金の増減はありません。

2. 合併の当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1) 名称	東京建物株式会社	東庄ゴルフ倶楽部株式会社
(2) 本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目9番9号	千葉県香取郡東庄町東和田 329 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 野村 均	代表取締役社長 渡邊 有一
(4) 事業内容	不動産業	ゴルフ場運営業

(5) 資本金	92,451 百万円 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	10 百万円 (平成 28 年 12 月 31 日現在)
(6) 設立年月日	明治 29 年 10 月 1 日	昭和 62 年 7 月 7 日
(7) 発行済株式数	216,963,374 株 (平成 28 年 12 月 31 日現在)	200 株 (平成 28 年 12 月 31 日現在)
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主および持株比率	<p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.42%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 4.90%</p> <p>資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口) 2.97%</p> <p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 2.42%</p> <p>明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) 2.18%</p> <p>ジェーピー モルガン チェース バンク 380634(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.93%</p> <p>ステート ストリート バンク ウェスト ペンション ファンド クライアンツ エグゼンプト 505233(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.59%</p> <p>ザ バンク オブ ニューヨーク 133970(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.46%</p>	<p>東京建物リゾート株式会社 100.0%</p> <p>※1 (平成 28 年 6 月 30 日現在)</p>

	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	1.34%	
	ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1.28%	
	(平成 28 年 6 月 30 日現在)		

(10) 直近事業年度の経営成績および財政状態

決算期	東京建物(連結)	東庄ゴルフ倶楽部(単体)
	平成 28 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
純 資 産	325,593 百万円	79 百万円
総 資 産	1,314,558 百万円	1,353 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	1,465.30 円	397,308 円
営 業 収 益	254,498 百万円	418 百万円
営 業 利 益	36,363 百万円	38 百万円
経 常 利 益	30,635 百万円	28 百万円
当 期 純 利 益	19,742 百万円	17 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	91.00 円	85,479 円

※1 東庄ゴルフ倶楽部の大株主および持株比率は、平成28年6月30日現在のものであり、本会社分割により東京建物が株式の100%を保有することとなります。

※ 東庄ゴルフ倶楽部は、本件事業の対象となるゴルフ場現地法人11社に含まれております。なお、同社は、平成29年4月1日を効力発生日として、同社を存続会社とした本件事業の対象となる他のゴルフ場現地法人10社との吸収合併を、平成29年2月6日付にて決定しております。

3. 合併後の状況

当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

IV. 今後の見通し

本会社分割ならびに本合併は、当社と完全子会社によるものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上

(参考)平成29年12月期連結業績予想(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
255,000百万円	42,000百万円	35,500百万円	22,000百万円